

第12回

# 東京都交通安全 ポスターコンクール

令和6年4月1日~受付

## 作品募集

### 応募資格

令和6年4月1日現在 都内在住または在学の小学生

### 募集テーマ

「交通安全」をテーマとし、次の①~④のいずれかを題材とした作品を描いてください。

- ①子供・高齢者をはじめとする歩行者の交通事故防止
- ②自転車の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶
- ④その他交通安全及び交通事故防止の啓発に関するもの  
(例：反射材の活用、高齢ドライバーの事故防止など)



第11回生活文化スポーツ局生活安全担当局長賞 2年 井上 葵さん

### 作品の規格

※学年は受賞当時

四つ切 (382mm×542mm程度) の画用紙を必ず 縦 (たて) に使用してください。彩色・画材については自由です。

第11回知事賞受賞作品

知事賞受賞作品は、全国交通安全運動のポスターに掲載されます！



春の全国交通安全運動部門 3年 下川 遥斗さん



秋の全国交通安全運動部門 5年 大場 麻清さん

令和6年  
5月31日  
(金) 〆切  
※当日消印有効

裏面も参照の上、応募票をご利用ください。

## 注意事項

- (1) 未発表のもので、応募は1人1点に限ります。
- (2) 作品は原則として返却いたしません。
- (3) 他者の著作権等を侵害していない作品とします。(企業名、ロゴ、キャラクター等にはご注意ください。)
- (4) 作品の内容・文言等は、道路交通法その他の法令に適合するようにしてください。

### 絵を描くときの注意点(例)



横断歩道の形ははしごではありません



歩行者用信号機は青色が下

- 自転車に乗る人物を描く場合は、ヘルメットを被らせること(道路交通法では、全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力規定を設けています。)
- 自動車に乗る人物を描く場合は、シートベルトを着用させること。

## 入賞・副賞

### 春の全国交通安全運動部門 低学年(1年生から3年生)



1. 知事賞 1点
2. 生活文化スポーツ局生活安全担当局長賞 2点
3. 審査委員長賞 4点
4. 佳作 6点

### 秋の全国交通安全運動部門 高学年(4年生から6年生)



1. 知事賞 1点
2. 生活文化スポーツ局生活安全担当局長賞 2点
3. 審査委員長賞 4点
4. 佳作 6点

### 副賞(各部門共通)

1. 知事賞
2. 生活文化スポーツ局生活安全担当局長賞
3. 審査委員長賞
4. 佳作

賞状と1万円相当の図書カード  
賞状と5千円相当の図書カード  
賞状と3千円相当の図書カード  
賞状と2千円相当の図書カード

応募者全員に参加賞を  
お渡しします!

## 表彰・作品展示等

都議会議事堂1階都政ギャラリーで8月(予定)に表彰式を行います。その後、入賞作品の展示を行います。また、東京都のホームページに入賞作品と氏名及び学年を掲載します。

- 応募作品に係る諸権利(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、東京都に帰属し、交通安全運動等の普及啓発に活用します。応募者はこの利用に同意したものとみなします。
- 知事賞作品は、全国交通安全運動のポスターの原画として活用します。
- 東京都がポスターを作成する際、作品の中に主催者名等を加筆修正する場合があります。
- 応募に係る個人情報、東京都が管理し、選考や表彰に必要な場合にのみ使用します。

送付先  
問合せ

〒163-8001

東京都生活文化スポーツ局 都民安全推進部 総合推進課

※郵便番号・部署名があれば届きます。送料は応募者の負担となります。

03-5388-2273

## 第12回東京都交通安全ポスターコンクール応募票

【 個人 ・ 学校 】 ←どちらかに○をつけ、下記必要事項を記入の上、作品裏面中央に貼付してください。

ふりがな		電話番号
氏名		【 自宅 ・ 学校 】
住所	〒	
【 自宅 ・ 学校 】		
ふりがな		学年
学校名		年生